

令和4年7月21日
子ども・若者部

世田谷区立児童館の整備等計画（案）について

(付議の要旨) 今後の子ども政策の考え方(グランドビジョン)に基づき、区立児童館未整備地区の整備及び地区に複数ある児童館の対応について計画(案)をとりまとめたので、報告する。

1 主旨

区立児童館の機能と再整備については、令和2年2月に基本的な考え方を議会報告したところである。

この度、児童館未整備地区及び地区に複数ある児童館の具体的な対応について計画(案)をとりまとめたので報告する。

2 児童館の役割と機能

(1)「子ども計画(第2期)後期計画(令和2～6年度)」の位置付け

身近な地区における相談支援・見守りのネットワークの中核

児童館の持つ地域関係者や活動団体、相談支援機関等との幅広いネットワークをさらに充実し、児童館を地区における子どもの情報集約や見守り、居場所づくり等の拠点とするとともに、子ども家庭支援センターとの連携強化を通じて、地域・地区における相談支援機能、情報連携機能の強化を位置付けている。

また、児童館が持つ、「遊び」、「相談支援」、「地域資源開発」、「ネットワーク支援」の4つの機能を充実し、これらを一体のものとして機能させ、地区において子どもにかかる身近な相談や見守りの場として中核的な役割を果たすため、児童館の運営は引き続き区が担うことを位置付け、児童館職員の人材育成や支援力の向上に取り組んでいる。

子どもが安心して過ごせる居場所、成長できる場・機会の確保

子どもが放課後等の時間を安心して健やかに過ごせるよう、児童館を中心に、居場所を通じた保護者や地域との関係強化により、子どもが地域の居場所につながりやすい環境の整備に取り組んでいる。

また、児童館が、プレーパーク、おでかけひろば、青少年交流センター、新BOP等の他の施設や事業と連携して、児童健全育成等がより一層取り組めるよう工夫し、子どもの多様な居場所、成長できる場と機会の確保に取り組んでいる。

(2)子ども・子育て支援事業計画調整計画で定める「今後の子ども政策の方向性(グランドビジョン)(以下、「今後の子ども政策の方向性」という。)」における位置付け

今後の子ども政策の方向性の検討の中で、「身近な地域で、日常的に子どもや子育て家庭が、地域の人々や子育て支援につながるために、すべての子どもや家庭を対象とした支援の強化(一次予防を中心)」や「児童館が、まちづくりセンターやあんしんすこやかセンター、社会福祉協議会との四者連携のもと、地区の子育て支援におけるネットワークの中核となり、保育園や幼稚園、おでかけひろば等の子ども関連施設、「ネウボラ・チーム」や地域子育て支援コーディネーターとを有機的につなぎ、日常的に子どもや子育てを見守るためのネットワークの連携強化」等を掲げており、身近な地区での子ども・子育て支援の拠点的な役割を果たす。

(3)(仮称)世田谷区地域行政推進条例(調整中)及び(仮称)世田谷区地域行政推進計画(調整中)における位置付け

上記条例及び計画において、町会・自治会をはじめとした区民主体のまちづくりの推進に向けて、一層の活動支援に努め、児童館、地域コミュニティ施設、学校等と連携し地区全体で安全安心な生活を包み込むための取り組みを進めていくため、三者連携に児童館を加えた四者連携を進め、地区における相談支援、資源開発を図ることを位置付ける。

3 児童館の整備計画について

(1) 基本的な考え方

再整備の考え方

ア 1地区1児童館の整備

世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に位置付けた、児童館の4つの機能を満たし、四者連携による地区の中核としての役割を全区的に展開するため、未整備地区に児童館を整備し、現在25館ある児童館をまちづくりセンターごとの地区である28地区すべてに、児童館を整備する。

イ 地区に複数の児童館が所在する地区の考え方

地区に複数ある児童館については、地区の範囲を超えて子どもが利用し、多世代のコミュニティやネットワークの拠点となっている実態を踏まえ、存続させる。四者連携にあたっては、当該地区の複数の児童館が共に担う。

ウ ソーシャルワーク機能の強化

児童館においては、児童館職員に対して、ソーシャルワーク研修をはじめ、支援力の向上を狙う研修を積極的に受講させ、現場目線で学ぶべきと考える研修を自ら企画・実施し研修機会の拡大につなげることで、また児童相談所、子ども家庭センターなど専門的な職種の職員と積極的に交流し知見を得るなど、積極的にソーシャルワーク機能の強化を図る。

エ 効果的・効率的な児童館運営

現在、各地域1箇所を「子育て支援館」として運営しているが、今後は、身近な地域で親子が気軽に立ち寄れるよう、地区における在宅子育て支援の拠点として、「子育て支援館」を、未整備地区を含め、すべての児童館において整備を図っていく。

また、児童館施設の夜間や休館日の活用について、中高生の活動時間として、および、子ども・子育て支援や学習支援に関する事業の利用など、更なる効果的、効果的な運営を目指していく。

整備までの暫定的整備の考え方

未整備地区において、整備が完了するまでの間、子ども・子育て支援及び四者連携の推進を、隣接する地区児童館が担う。

児童館の位置、地区内の児童数等については別紙1のとおり

(2) 未整備(8地区)の地区児童館整備計画について

奥沢地区

奥沢地区については、区立奥沢中学校の改築にあわせて整備する。

また、中学校と別棟とすることで、中学校の改築工事完了よりも先行して開設することを検討する。

九品仏地区

玉川地域拠点保育園整備計画に伴い、統合予定の区立奥沢西保育園の跡地を活用し、私立保育園との合築による複合施設として整備する。

代沢地区、二子玉川地区

代沢地区と二子玉川地区においては、当該地区、隣接地区に所在する池之上および野毛の青少年交流センター（民間事業者による運営委託）が、小学生を含め幅広い子ども若者世代に利用されていること、地域の方々の参加による運営がなされてきた実績を踏まえ、それぞれに児童館機能（子育てひろばや四者連携など。新BOP所管を除く）を付加し、地区の子どもの中核拠点とする。配慮を要する子どもの見守りや、児童相談所、子ども家庭支援センターとの連携など、セーフティネット機能については、隣接の児童館がバックアップし対応する。

その他未整備地区

学校施設をはじめとした公共施設の改築の機会を捉え、既存施設との複合化を基本に、当該敷地内に児童館を併設し、今後の子ども政策の方向性の取り組みにより、保育園、幼稚園再整備計画で生じる跡地についても積極的に活用を図る。

なお、本整備計画の策定後に、より早期に整備することが可能である等、より好条件の候補地（複合化計画施設）が見つかった場合は、関係所管と調整し本整備計画の変更を検討する。

各未整備地区の児童館整備計画は別紙2のとおり

4 今後のスケジュール（予定）

令和4年7月 福祉保健常任委員会報告

9月 奥沢中学校改築（児童館の併設を含む）にかかる整備方針の策定

5年度以降 整備決定地区における建築等にかかる個別の整備方針の策定

児童館未整備地区における整備計画(案)

別紙 2

地域	未整備地区	管轄区域	複合化候補施設 (町目・敷地面積)	想定される整備の手法	整備計画年度 1,2	適用
世田谷	太子堂地区	太子堂 1～5丁目 三軒茶屋 1丁目	太子堂中学校 太子堂 3 9,060㎡	学校への複合化	令和16年度頃開設予定	
	上馬地区	上馬 1～5丁目 駒沢 1～2丁目	駒沢中学校 駒沢 2 12,598㎡	学校への複合化	令和12年度頃開設予定	
北沢	代沢地区	代沢 1～5丁目 池尻 4丁目 33～39番	池之上青少年交流センター 代沢 2 1,131㎡	児童館機能の付加	令和7年度開設予定	
	北沢地区	北沢 1～5丁目	-----	地区内他施設との複合化	-----	北沢子どもの居場所(きたっこ)は令和5年度末まで活動を継続する
	松原地区	松原 1～6丁目	梅丘中学校 松原 6 12,906㎡	学校への複合化	令和11年度頃開設予定	
玉川	奥沢地区	東玉川 1～2丁目 奥沢 1～3丁目	奥沢中学校 奥沢 1 11,081㎡	中学校と別棟で整備	令和10年度開設予定	
	九品仏地区	玉川田園調布 1～2丁目 奥沢 4～8丁目	奥沢西保育園跡地 奥沢 8 1,157㎡	統合予定の区立奥沢西保育園の跡地を活用し、私立保育園との合築による複合施設として整備する	令和10年度頃開設予定	
	二子玉川地区	玉川 1～4丁目 瀬田 1～5丁目	野毛青少年交流センター 野毛 2 1,968㎡	同交流センターのあり方とともに検討	-----	

1 整備計画年度は、平成29年度に策定した公共施設等総合管理計画の整備年度に基づく。
2 整備計画年度は当該計画等の変更があった場合は、短縮または延伸する場合がある。